

平成 28 年 6 月 22 日  
大臣官房危機管理室

北朝鮮による弾道ミサイル発射を受けた国土交通省の対応について

北朝鮮による弾道ミサイル発射を受けて本日発出された総理指示を踏まえ、大臣より、以下の指示がなされたのでお知らせいたします。

1. 航空機・船舶等の安全確認を徹底すること。
2. 国民及び関係事業者に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと。

**【連絡先】**

国土交通省大臣官房危機管理室

企画調整官 古井

電話：03-5253-8111（代表）

（内線：57702）